

2 介護予防訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表

介護予防訪問介護相当サービスの指定を受けた事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支 援1・2(週1回程 度) 1,172単位	1,172	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,055	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支 援1・2(週1回程 度) 39単位	39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支 援1・2(週2回程 度) 2,342単位	2,342	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,108	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支 援1・2(週2回程 度) 77単位	77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支 援2(週2回を超え る程度) 3,715単位	3,715	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支 援2(週2回を超え る程度) 122単位	122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ニ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善 加算	(1)介護職員等特別処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特別処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000加算		

※「ヘ 介護職員処遇改善加算」、「ト 介護職員等特定処遇改善加算」は、区分支給限度額管理の対象外の算定項目です。

2 介護予防訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表(共生型)

指定居宅介護事業所において基礎研修課程修了者等が共生型介護予防訪問介護相当サービスを行う場合、使用します。(70/100)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) (共生型介護予防訪問介護相当サービス1) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 820単位	820	1月につき	
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	738		
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 27単位	27	1日につき	
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ／2日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	24		
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) (共生型介護予防訪問介護相当サービス1) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 1,639単位	1,639	1月につき	
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ／2・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,475		
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 54単位	54	1日につき	
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ／2日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	49		
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) (共生型介護予防訪問介護相当サービス1) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 2,601単位	2,601	1月につき	
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ／2・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,341		
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 86単位	86	1日につき	
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ／2日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	77		
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ニ 初回加算	200単位加算	200	
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ホ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137／1000加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100／1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55／1000加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特別処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63／1000加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特別処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42／1000加算	

※「ヘ 介護職員処遇改善加算」、「ト 介護職員等特定処遇改善加算」は、区分支給限度額管理の対象外の算定項目です。

2 介護予防訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表(共生型)

指定居宅介護事業所において重度訪問介護研修修了者等が共生型介護予防訪問介護相当サービスを行う場合、使用します。(93/100)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	1131	訪問型独自サービスⅠ／3	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) (共生型介護予防訪問介護相当サービス2)	1,090	1月につき
A2	1134	訪問型独自サービスⅠ／3・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	981	
A2	2131	訪問型独自サービスⅠ／3日割	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) (共生型介護予防訪問介護相当サービス2)	36	1日につき
A2	2134	訪問型独自サービスⅠ／3日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	32	
A2	1231	訪問型独自サービスⅡ／3	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) (共生型介護予防訪問介護相当サービス2)	2,178	1月につき
A2	1234	訪問型独自サービスⅡ／3・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,960	
A2	2231	訪問型独自サービスⅡ／3日割	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) (共生型介護予防訪問介護相当サービス2)	72	1日につき
A2	2234	訪問型独自サービスⅡ／3日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	65	
A2	1341	訪問型独自サービスⅢ／3	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) (共生型介護予防訪問介護相当サービス2)	3,455	1月につき
A2	1344	訪問型独自サービスⅢ／3・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,110	
A2	2341	訪問型独自サービスⅢ／3日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) (共生型介護予防訪問介護相当サービス2)	114	1日につき
A2	2344	訪問型独自サービスⅢ／3日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	103	
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算／3	ニ 初回加算	200単位加算	200
A2	4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3	ホ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算
A2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137／1000加算
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100／1000加算
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55／1000加算
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特別処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63／1000加算
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特別処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42／1000加算

※「ヘ 介護職員処遇改善加算」、「ト 介護職員等特定処遇改善加算」は、区分支給限度額管理の対象外の算定項目です。

2 介護予防訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表(共生型)

指定重度訪問介護事業所が共生型介護予防訪問介護相当サービスを行う場合、使用します。(93/100)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A2	1141	訪問型独自サービスⅠ／4	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) (共生型介護予防訪問介護相当サービス3)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,090単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,090	1月につき
A2	1144	訪問型独自サービスⅠ／4・同一				981	
A2	2141	訪問型独自サービスⅠ／4日割				36	1日につき
A2	2144	訪問型独自サービスⅠ／4日割・同一				32	
A2	1241	訪問型独自サービスⅡ／4	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) (共生型介護予防訪問介護相当サービス3)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,178単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,178	1月につき
A2	1244	訪問型独自サービスⅡ／4・同一				1,960	
A2	2241	訪問型独自サービスⅡ／4日割				72	1日につき
A2	2244	訪問型独自サービスⅡ／4日割・同一				65	
A2	1351	訪問型独自サービスⅢ／4	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) (共生型介護予防訪問介護相当サービス3)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,455単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,455	1月につき
A2	1354	訪問型独自サービスⅢ／4・同一				3,110	
A2	2351	訪問型独自サービスⅢ／4日割				114	1日につき
A2	2354	訪問型独自サービスⅢ／4日割・同一				103	
A2	4031	訪問型独自サービス初回加算／4	ニ 初回加算	200単位加算		200	1月につき
A2	4033	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／4	ホ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4032	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／4		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137／1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100／1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55／1000加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特別処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63／1000加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特別処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42／1000加算		

※「ヘ 介護職員処遇改善加算」、「ト 介護職員等特定処遇改善加算」は、区分支給限度額管理の対象外の算定項目です。